第明治三十五種郵便物認可

平成２９年（フ）第１８４７号
神奈川県高座郡寒川町倉見1632番地３
破産者　沼田知江子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０９１号
横浜市青葉区桂台１丁目12番地22　パークアレイ桂台202
破産者　尾崎　孝雄
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５２号
川崎市宮前区野川2237番地　野川南台アパート　23－105、前住所川崎市高津区子母口91番地２
破産者　常山　米吉
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第５９４号
川崎市川崎区日進町25番地８　クレッセント川崎センティア　806
破産者　瓜生　武志
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６１０号
茨城県北相馬郡利根町大字布川454番地193、前住所川崎市川崎区堤根49番地１　瓜生ビル501
破産者　瓜生みどり
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
富山市奥田本町５－23　Ｂ－101、住民票上の住所京都市中京区麩屋町通三条上る下白山町306番地１　コスモ三条麩屋町　202
破産者　佐々木文孝
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８０号
富山市荒川２丁目20番12号
破産者　ＡＲＴ・ＡＲＴ・ＭＡＳＡＮＩこと　政二　好治
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９２号
富山市上冨居新町10番14号
破産者　嶋　　清隆
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９３号
富山市上冨居新町10番14号
破産者　嶋　利津子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
兵庫県多可郡多可町中区森本492番地
破産者　福岡　　豊
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第３号
兵庫県加西市北条町北条1181番地
破産者　萩原　裕樹
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第３４号
熊本県八代市古閑中町2433番地（201）
破産者　菅沼　昭博
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第２２３号
鹿児島県鹿児島市武１丁目44番８号　シャルム武103号
破産者　徳田　恵子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第１６０７号
札幌市豊平区月寒東２条20丁目９番10号　マノアール松橋Ｂ棟101号
破産者　細間　雅伸（旧姓志渡）
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６６６号
札幌市北区麻生町４丁目８番９号　グランステージ麻生Ⅰ－201号
破産者　浜井　勝美
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６８６号
札幌市北区あいの里１条３丁目５番７号
破産者　今泉　千鶴（旧姓山倉）
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６９１号
札幌市北区篠路８条４丁目４番24号　サンパーク木下201号
破産者　佐藤宗一郎
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６９６号
札幌市中央区北６条西25丁目１番34号　ストーンヒルＮ５－102号
破産者　石川裕美子
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７０８号
北海道江別市新栄台38番地の５、開始決定時の住所札幌市厚別区上野幌３条５丁目17番３－204号
破産者　小瀬　太志
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７１３号
札幌市西区琴似４条５丁目３番１－907号
破産者　船木　一徳
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部